

製薬会社・医薬情報担当者 各位

薬剤科訪問規定

神奈川リハビリテーション病院
診療技術部 薬剤科

- ★当面の間、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、原則として薬剤科外での対応となります。
- ★訪問時は各社が定める感染拡大防止策を遵守し、マスク着用の上、入館時の検温及び手指消毒の徹底をお願いします。

1 訪問に際しての注意事項

(1) 医薬品情報管理室及び調剤室について

ア 薬剤科の訪問は、原則として**薬剤科長**（科長）、**総括主査**（総括）、**医薬品情報担当**（DI）及び**医薬品調達担当**（調達）に限定します。ただし、病棟担当薬剤師等からの問い合わせがあった場合は、この限りではありません。

イ 科長の訪問時間帯は、平日 17 時 30 分以降 15 分単位の予約制とします。予約上のエラーを防ぐため、**Pr. JOY からの予約を優先します**。Pr. JOY が使用できない場合は、その他の方法を利用してください。

電話またはファックスにて予約する場合は、平日 14 時から 17 時までに下記へお願いします。会議等の都合により、急なキャンセルが生じる場合があります。ご容赦ください。

● 科長直通電話：046-249-2544

● 薬剤科直通電話：046-249-2585 ファックス：046-249-2585（電話と同じ）

※ホームページ掲載の病院および事業団事務局の代表番号へのお電話はお控え下さい

● メールアドレス：kanayakuzai@kanagawa-rehab.or.jp

ウ 総括、DI および調達の訪問時間帯は、**原則として平日 14 時から 17 時まで**とし、それ以外の時刻に訪問される場合には、事前に電話連絡をお願いします。

● 薬剤科直通電話：046-249-2585

※ホームページ掲載の病院および事業団事務局の代表番号へのお電話はお控え下さい

エ 訪問に際しては、薬剤科の訪問記録に氏名、日時、目的を記載してください。

(2) 病院への入館について

ア 正面玄関から入館してください。

イ 特別な理由がない限り、できるだけ短時間で面会するように心掛けてください。

ウ 自動車でお越しの場合、必ずサービスヤード（納品業者用エリア）駐車場を利用してください。

(3) その他

- ア 通路、待合ホール等で患者さんおよびご家族に対し、不快な印象や誤解を与えるような行為を慎むようお願いします。
- イ 部屋の前、トイレの前に並ぶ等、患者さん等及び職員等の業務に支障を来さないようにしてください。特に、**薬剤科前の通路では通行者への配慮をお願いします。**
- ウ 上記以外の薬剤科部署への訪問については、事前に当該部署担当者へ確認してください。

2 院内における新規医薬品等の宣伝活動について

(1) 宣伝活動の前に

- ア **科長に対して、対象薬の宣伝活動を行う旨の申請を行い、許可を得てください。**
(医師への宣伝活動は、原則として製造販売承認等取得後に行うようにしてください。ただし、医師からの求めがあった場合にはこの限りではありません。)
- イ アの後、DI にも報告してください。必要に応じて次の資料を求めることがあります。その際には提出をお願いします。

添付文書（紙媒体）	インタビューフォーム	適正使用ガイド
製品情報概要	配合変化情報	審査報告書
対象疾患のガイドラインや治療ガイドの写し		類薬との比較表※

※商品名、一般名、規格、剤型、適応症、用法・用量、警告・禁忌、重大な副作用、相互作用、薬物動態等のまとめ（医療用医薬品プロモーションコードに準拠したもの）

- ウ 当科では事前に医薬品情報を収集し、医療安全部門と連携して、院内使用する際の安全性評価および対策を検討するしくみがあります。**事前申請せずに、MR 判断で院内宣伝活動を開始する行為は慎んでください。**

(2) 院内採用を希望される場合

- ア 新規薬品購入願（正規採用品目）が必要です。この書類は医師が取り扱うものであり、原本は病院ファイルサーバーの薬剤科フォルダに保管されています。
- イ 提出期限は、薬審会議開催月（2、5、8、11月）の第2金曜日です。
- ウ 必要事項をご記入の上、診療科等から薬剤科へ届けて頂きますようお願いいたします。
- エ 新規薬品購入願が提出された医薬品について、薬審会議までに科長によるヒアリングが行われます。ヒアリングは提出資料（2-（1）-イを参照）を中心に行い、粉碎、一包化、分割、簡易懸濁の可否等についての情報を求めることがあります。ご準備をお願いします。
- オ 院内採用の場合、**原則として既存採用薬の一増一減**を行います。申請者と相談の上、下記優先順位を参考にした削除候補薬を提示してください。
 - ① 同効薬
 - ② 申請診療科が使用主体の薬
 - ③ 当該メーカー薬
 - ④ 当科の不動在庫薬
- カ 科長ヒアリング後は、当該メーカーによる、薬剤科職員を対象としたヒアリング兼説明会の実施をお願いします。参加者から広く質問を募り、丁寧に回答するようにお願いします。

(3) 院外処方登録を希望される場合

- ア 新規薬品購入願（院外限定薬品）が必要です。この書類は医師が取り扱うものであり、原本は病院ファイルサーバーの薬剤科フォルダに保管されています。
- イ 必要事項をご記入の上、診療科等から薬剤科へ届けて頂きますようお願いいたします。
- ウ 粉碎、一包化、分割、簡易懸濁の可否等についての情報を求めることがあります。ご準備をお願いいたします。

(4) 後発医薬品について

- ア **必要に応じて総括へ**対象薬の情報提供を行ってください。
- イ 後発医薬品は以下の優先順位で採用を検討します。
 - ① オーソライズド・ジェネリック（AG）
 - ② オーソライズド・ジェネリック（AG）以外で製剤学的優位性を有する薬剤
 - ③ 神奈川県立病院機構の医薬品調達品目にある後発医薬品
 - ④ その他
- ウ 先発品との製剤学的相違点（組成、添加物、硬度等）、粉碎、一包化、分割、簡易懸濁の可否等についての情報を求めることがあります。ご準備をお願いいたします。
- エ 当該メーカーの安定供給担保に関する情報提供をお願いいたします。
- オ 対象薬以外も含めて、当該メーカー販売薬の出荷調整状況に関する情報提供をお願いいたします。

3 薬事会議の提出資料

- (1) 診療科から新規薬品購入願（正規採用品目）があった場合、総括から当該メーカーMRへ連絡します。所定の様式に必要事項を記入の上、期限までに提出してください。
- (2) 提出資料（2-（1）-イを参照）に製品見本を追加したものは、薬事会議の1週間前までに総括へ提出してください。
- (3) その他、詳細は総括へお尋ねください。

4 緊急安全性情報、安全性速報、回収命令等の緊急性を要する場合

- (1) 電話で第一報を科長（TEL：046-249-2544）またはDI（TEL：046-249-2585）へお知らせください。休日の場合は、日直者（午前10時から正午まで、TEL：046-249-2585）に連絡してください。
- (2) 夜間および日直者不在の休日等で電話連絡できない場合は、ファックス（FAX：046-249-2585）またはメール（kanayakuzai@kanagawa-rehab.or.jp）で第一報をお知らせください。
- (3) その後、**できる限り速やかに訪問し**、科長またはDIに詳細な内容を報告してください。
- (4) 資料1部の提出をお願いします。

5 出荷調整等で診療に影響を及ぼす場合

- (1) 出荷調整等が重大インシデントに繋がる可能性を否定できないと考えています。電話で第一報を科長（TEL：046-249-2544）または調達担当（TEL：046-249-2585）へお知らせください。休日

- の場合は、日直者（午前 10 時から正午まで、TEL：046-249-2585）に連絡してください。
- （2）夜間および日直者不在の休日等で電話連絡できない場合は、ファックス（FAX：046-249-2585）またはメール（kanayakuzai@kanagawa-rehab.or.jp）で第一報をお知らせください。
 - （3）その後、**できる限り速やかに訪問し**、科長または調達に詳細な内容を報告してください。
 - （4）資料 1 部の提出をお願いします。

6 電子添文（旧添付文書）改訂、医薬品の包装変更およびその他のお知らせ

- （1）資料 1 部を用意し、**DI 宛に郵送**してください。なお、医薬品の包装変更およびその他のお知らせについては、**薬剤科宛に郵送**してください。
- （2）対象薬の医薬品リスク管理計画（RMP：Risk Management Plan）に基づき、MR 訪問による説明が必須の場合は DI へお願いします。

7 院内副作用情報の収集に関するお願い

薬剤科では医療安全部門と連携し、院内副作用情報の一元管理を行っています。医師から副作用情報を得た場合は、当該メーカー様式の報告書に記入後、複写を DI へ提出してください。

8 学術講演会や研修会、科内勉強会のお知らせ

- （1）学術講演会および研修会は科長へ案内してください（メール添付、紙媒体の提出または郵送）。
- （2）メーカーMR による科内勉強会については、企画を科長へ提案してください。

以上